

富津市
企画提案型
ネーミングライツパートナー募集要項

富津市

1 募集の趣旨

富津市は、民間の資源やノウハウを活用することにより、公共施設の魅力や、市民サービスの向上を図るため、富津市が所有する施設等のネーミングライツパートナー企業を募集します。

2 募集主体

富津市

3 申込者に求める条件

応募資格を有する者は、法人格を有するものとします。また、複数の法人で構成されるグループの応募も可能ですが、その際は代表の法人を設定し、責任の所在を明確にしてください。ただし、次の事項に該当する場合は、応募することが出来ません。

- (1) 富津市広告事業実施基準第2条第1項に規定される規制業種又は事業者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当するもの
- (3) 富津市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けているもの
- (4) 法人税、法人事業税、法人住民税、消費税又は地方消費税を滞納しているもの
- (5) 公序良俗に反する事業を行うもの
- (6) 政治性又は宗教性のある事業を行うもの
- (7) その他、本市のネーミングライツパートナーとして不適当と認められるもの

4 ネーミングライツパートナー企業に対する特典（付帯権利）

(1) 愛称案

対象施設に対して、新たに企業名又は商品（ブランド）名を冠した愛称を付けることができます。

●使用を禁止する愛称

愛称が、次のいずれかに該当するものは、ネーミングライツの対象としません。

- ア 法律、法律に基づく命令、条例及び規則に違反するもの
- イ 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- ウ 人権侵害となるもの又はそのおそれのあるもの
- エ 政治性又は宗教性のあるもの
- オ 社会問題その他についての主義又は主張に当たるもの

※愛称掲出場所は提案内容や双方の協議により決定します。

(2) 富津市の印刷物で対象施設を紹介するときに愛称が使用されます。

(3) その他双方協議のうえ定めます。

5 その他

(1) 利用者の混乱を避けるため、原則として契約期間内の愛称変更はできません。

(2) 応募に要する経費はすべて応募者の負担とします。

(3) 対象施設内外の看板表示等の変更、契約期間終了後の現状回復に要する費用については、ネーミングライツパートナー側で負担していただきます。市のパンフレット等の印刷物や富津市ホームページの表示については富津市が行います。

(4) 災害その他の不可抗力等、双方の責めに帰し得ない事由により契約に定める義務を履行できない場合、市は既に支払われたネーミングライツ料のうち未履行分について、日割りによる計算の上、ネーミングライツパートナーに速やかに返還することとします。(原状回復に必要な費用はネーミングライツパートナーが負担するものとします。)

ネーミングライツパートナーの信用失墜行為等に伴い、当該施設のイメージが損なわれるおそれが生じた場合、市は契約満了を待たず契約を解除できることとします。

その場合における、原状回復に必要な費用はネーミングライツパートナーが負担するものとし、ネーミングライツ料も返還しません。

また、ネーミングライツ料が金銭ではなく、物品・役務等の提供である場合については、契約解除の理由を問わず、物品についてはネーミングライツパートナーに返還します。役務については、契約解除時まで提供していただくこととし、既に履行済みの役務に関して、市は返還の義務は負わないものとします。

(5) 市は契約期間満了までに、当該施設について、ネーミングライツの継続実施を判断します。なお、愛称が頻繁に変更となることを避けるため、ネーミングライツの契約更新施設においては、現ネーミングライツパートナーは優先的に交渉する候補者となることができます。(更新時においてもネーミングライツ導入審査委員会での審査を実施します。)

6 提案内容

下記の内容について提案してください。

内容	条件	備考
導入対象施設	別紙「導入対象施設一覧表」のとおり	施設全てではなく、施設内の一角（ロビーのみ等）でも結構です。
ネーミングライツ料	対象施設の利用状況、市内外への訴求効果等、広告価値を見定めた上で、希望するネーミングライツ料（対価）を提案してください。	消費税及び地方消費税は別途 ※なお、ネーミングライツ付与の対価は金銭ばかりでなく、施設で利用可能な製品等の提供や役務（サービス）の提供なども対象とできることとします。
契約期間	原則、1年以上	指定管理者制度導入施設については、現指定管理の期間を考慮し、適切な期間設定に配慮するものとします。
付帯提案	施設等の魅力を向上させる、応募者自身が実施可能な提案等ありましたら記載してください。	付帯提案なしでも応募は可能です。

7 審査方法等

（１）審査方法

市が設置するネーミングライツ導入審査委員会で企画提案内容について導入の可否を審査します。導入可能と判断された場合、提案者を優先交渉権者※に決定します。

※ 優先交渉権者とは・・・応募者のうち、ネーミングライツパートナーとして適格であり、かつ有利な条件で契約を締結することができる者として、他の応募者に優先して市が契約交渉を行う団体のことをいいます。

（２）審査ポイント

対象施設の設置目的やイメージとの整合性、市民にとってのわかりやすさや、ネーミングライツ料、契約期間、応募者の経営状況、付帯提案の内容、富津市広告取扱基準との整合性等を総合的に勘案し、審査します。

(3) 審査結果の通知

選定後、提案者に文書（様式3）で通知するとともに、選定された優先交渉権者を広報ふっつ、市のホームページなどで発表します。

(4) 申込方法

様式1「ネーミングライツパートナー申込（提案）書」及び様式2「誓約書」に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し、下記の申込み先に持参又は郵送により提出してください。

(5) 受付期間

随時募集しています。（土・日・祝日除く）

8 お申込み・お問い合わせ先

住所 〒293-8506

富津市下飯野2443番地

企画政策部資産経営課

TEL：0439-80-1213

FAX：0439-80-1350

E-mail：mb008@city.futtsu.chiba.jp

【導入対象施設一覧表】

番号	施設名	施設担当課	条件・備考等
1	富津地区防災備蓄倉庫	防災安全課	
2	大佐和地区防災備蓄倉庫		
3	天羽地区防災備蓄倉庫		
4	道路	建設課	具体的な対象が多数あるため、提案 いただく前に相談いただき、路線 名・橋りょう名を明確にした上で提 案をお願いします。
5	橋りょう		
6	富津市クリーンセンター	環境保全課	
7	富津市役所本庁舎	管財契約 検査課	本庁舎自体及び一部室の名称は除 きます。 1事業者1箇所までとします。
8	布引海岸公衆用トイレ	商工観光課	
9	もみじの里公衆トイレ		
10	富津市民の森	農林水産課	
11	金谷海浜公園	商工観光課	
12	青堀駅東口史跡情報 案内所	生涯学習課	愛称の中に必ず「古墳の里ふれあい 館」を使用してください。
13	富津市浅間山運動公園		
14	富津市新富運動広場		
15	富津市富津運動広場		
16	富津公民館	公民館	ホール部分のみ
17	中央公民館		多目的室のみ
18	市民会館		ホール部分のみ
19	富津埋立記念館		
20	市民ふれあい公園	都市政策課	

※現在契約中の施設は、除きます。

1 富津地区防災備蓄倉庫

ア 所在地 富津市青木1595-6

イ 面積等 60 m²

ウ その他 震災時等における防災資機材や非常食等が保管されています。

【施設外観】



2 大佐和地区防災備蓄倉庫

ア 所在地 富津市小久保3016-1

イ 面積等 60 m²

ウ その他 震災時等における防災資機材や非常食等が保管されています。

【施設外観】



3 天羽地区防災備蓄倉庫

ア 所在地 富津市湊296-5

イ 面積等 60 m²

ウ その他 震災時等における防災資機材や非常食等が保管されています。

【施設外観】



6 富津市クリーンセンター

ア 所在地 富津市新富12-1

イ 面積等 2,399㎡

ウ その他 し尿及び浄化槽汚泥を処理する施設です。

【施設外観】



7 富津市役所本庁舎

ア 所在地 富津市下飯野2443番地

イ 面積等 15,628㎡

ウ その他 富津市の中心的施設であり、年間を通じて多くの市民の方々が来庁します。

※ネーミングライツパートナー募集エリアについては、芝生広場を除きます。

【施設外観】



8 布引海岸公衆用トイレ

ア 所在地 富津市富津2400-9

イ 面積等 28㎡

ウ その他 主な利用者は富津海水浴場（布引海岸）利用者です。

【施設外観】



9 もみじの里公衆トイレ

ア 所在地 富津市志駒 90-1

イ 面積等 22㎡

ウ その他 主な利用者は、県道182号線（通称「もみじロード」）の紅葉を見に来る観光客や、志駒不動様の霊水を汲みに来る方です。

【施設外観】



10 富津市民の森

ア 所在地 富津市豊岡 2785 番 1

イ 面積等 64,099.17m²

ウ その他 敷地内にあるキャンプ場は、市民だけでなく、市外の方も訪れます。戸面原ダムが目の前に広がり、ロケーションが良い場所にあります。

【管理棟】



【キャンプ場】



【市民の森フェスタ】



11 金谷海浜公園

ア 所在地 富津市金谷 2204 番地 1

イ 面積等 4,154.48㎡

ウ その他 海のすぐ近くにある金谷海浜公園プールは、深さの異なる3つのプールがあり、夏期のみ営業をしています。

海浜公園周辺には鋸山、ロープウェー、フェリーターミナルなどがあり、レジャーも充実しています。

【施設外観】



12 青堀駅東口史跡情報案内所（古墳の里ふれあい館）

ア 所在地 富津市大堀2201番地

イ 面積等 81㎡

ウ その他 JR青堀駅東口の公衆トイレと一体になっており、富津市を代表する史跡内裏塚古墳をはじめとする内裏塚古墳群について、写真や解説パネルで案内をするガイダンス施設であり、情報の発信拠点として市内外問わず、多くの方々に利用されています。
また、文化財ガイドブックや文化財マップを配付しており、多くの方々に手に取っていただいております。

※開所時間 午前9時～午後5時（施錠・解錠は自動、トイレは24時間開設）

【施設外観】



13 富津市浅間山運動公園

ア 所在地 富津市湊 1247 番 2

イ 面積等 30, 135.39m²

ウ その他 野球、テニス、フットサルの施設があり、市内外に利用者がいます。

【施設外観】



【野球場】



【テニス場】



1 4 富津市新富運動広場

ア 所在地 富津市新富80番5

イ 面積等 49,721.36㎡

ウ その他 サッカーの大会等が開催され、市内外のサッカーチームが活用しています。

【施設外観】



15 富津市富津運動広場

ア 所在地 富津市富津 680 番 1

イ 面積等 17,558.50m²

ウ その他 市内外の野球チームが野球場として活用しています。

【施設外観】



16 富津公民館（ホール部分）

ア 所在地 富津市新井932番地34

イ 面積等 舞台179㎡ 客席890席 楽屋1室 控室2室

ウ その他 固定式の客席を備えており、歌謡、舞踊の発表や講演会等多目的に使用できます。

【施設外観】



【ホール】



17 中央公民館（多目的室）

ア 所在地 富津市小久保3014番地

イ 面積等 床面積101㎡（床タイル張り） 定員80人

ウ その他 黒板、机、椅子を備えており、会議や各種文化芸術活動に使用できます。

【施設外観】



【多目的室】



18 市民会館（ホール部分）

ア 所在地 富津市湊765番地1

イ 面積等 舞台288㎡ 客席602席 楽屋1室 控室1室

ウ その他 可動式の客席を備えており、歌謡、舞踊の発表や講演会等多目的に使用できます。また、客席収納時は各種スポーツにも使用できます。

【施設外観】



【ホール】



19 富津埋立記念館

- ア 所在地 富津市新井932番地3
- イ 面積等 床面積699㎡(展示室236㎡、多目的室57㎡ほか)
- ウ その他 富津沖の埋め立てを記念して建設された、漁業関係の資料を展示する施設です。建物は漁法の「すだて」をイメージしています。資料展示の他、会議等に使用できる多目的室と和室があります。

【施設外観】



20 市民ふれあい公園

ア 所在地 富津市新富 146 番地 2

イ 面積等 531,314.22㎡

ウ その他 市民ふれあい公園（富津緩衝緑地）は、富津沖埋立事業の実施に伴い、当該臨海部における公害を防止・緩和するために既存内陸部との境界に帯状に設けられた公園です。

富士見グリーンテニスゾーン、ふれあいゾーン、スポーツコミュニティゾーン、スポーツゾーン、森と広場ゾーン、近隣広場ゾーンの6つのゾーンに分かれており、スポーツや散歩など、さまざまなレクリエーションの場として利用されています。

【施設外観】



ネーミングライツパートナー申込（提案）書

年 月 日

（宛先）富津市長

所在地

申込（提案）者 団体名

代表者氏名〇〇〇 〇〇〇 〇^印

下記の施設における、ネーミングライツパートナーとして申込み（提案）します。

対象施設等		
愛称の希望使用期間		年 月～ 年 月
ネーミングライツ料		円
希望額（年額）		うち取引に係る消費税額 円
【金銭ではなく役務等の提供の場合】		
ネーミングライツ料の積算根拠		
希望 愛称	案1	
	案2	
	案3	
施設等の魅力を向上させる付帯提案		
その他希望事項等		
連絡先	担当者氏名	
	所属部署	
	電話・FAX	
	E-mail	

複数法人で構成されるグループによる申込み（提案）の場合

複数法人で構成されるグループの代表法人名	
----------------------	--

（添付書類）

1. 申込者の事業概要がわかる書類
2. 納税証明書等(法人税、法人事業税、法人住民税、消費税及び地方消費税)
3. 直近の決算年度における財務諸表

※1 複数施設で申込み(提案)する場合、施設ごとに作成し、提出してください。

※2 複数の法人で構成されるグループによる申込みの場合は、構成する企業についてそれぞれ作成してください。（要添付書類）

誓約書

年 月 日

（宛先）富津市長

所 在 地

申込（提案）者 団 体 名

代表者氏名 (印)

施設におけるネーミングライツパートナーの申込み（提案）に当たり、以下のいずれにも該当していないことを誓約します。

- 1 富津市広告事業実施基準第2条第1項に規定される規制業種又は事業者
- 2 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当するもの
- 3 富津市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けているもの
- 4 法人税、法人事業税、法人住民税、消費税又は地方消費税を滞納しているもの
- 5 公序良俗に反する事業を行うもの
- 6 政治性又は宗教性のある事業を行うもの

※複数の法人で構成されるグループによる申込みの場合は、構成する法人についてそれぞれ作成してください。

様式3（要項7（3）関係）

年 月 日

様

富津市長

⑨

ネーミングライツパートナー申込（提案）審査結果通知書

年 月 日付けで提出いただいたネーミングライツパートナー申込（提案）書について、審査した結果、下記のとおり通知します。

対象施設等	
契約期間	年 月～ 年 月
結果	☐ 優先交渉権者として決定します。 ☐ 残念ながら下記の理由により不採用となりました。 ()

制定 平成31年 1月
改定 令和 元年 11月
改定 令和 5年 4月
改定 令和 6年 12月